

令和4年度 増毛町職員（看護職員）採用試験募集要項

増毛町では、令和4年度 増毛町職員（看護職員）を募集します。

1. 募集職種及び予定人員

看護職員（看護師又は准看護師） 1名

勤務予定先 増毛町立市街診療所(有床診療所)または増毛町立明和園(老人福祉施設)

2. 受験資格

看護師免許・准看護師免許取得者（令和4年4月1日現在59歳まで）

ただし、地方公務員法第16条の次の各号に該当する者は受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 増毛町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で、破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

面接試験・・・個別面接により主として人物評価をします。

健康診査・・・健康診断書による健康状況を診査します。

4. 試験の日時、場所及び合格発表

試験の日時 受付締切後、速やかに決定し、お知らせします。

試験会場 増毛町役場

合格発表 面接試験の結果に基づいて最終合格者を決定し、試験日の2週間後までに受験者へ通知します。

5. 申込書の請求

申込書は、直接 増毛町役場総務課に請求するか、増毛町役場のホームページより下記の申込様式をダウンロードして下さい。

[申込様式](#) (ダウンロード用)

増毛町職員(看護職)採用試験申込書 (PDF)

健康診断書 (PDF)

6. 申込み

下記の書類を増毛町役場総務課に提出してください。

- (ア) 増毛町職員採用試験申込書（申込書に所定事項を記入し、最近3ヶ月以内の帽子をつけない上半身写真（縦4.5mm横3.5mm）を添付したもの）
- (イ) 健康診断書（指定の様式）
- (ウ) 看護師・准看護師免許証（写）

7. 受付期間

令和5年3月31日（金）までの随時

受付時間は、午前8時45分～午後5時15分までとします。（土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。）

郵送の場合は締切日の消印のあるものまで有効とします。

8. 合格者の採用

採用期日 面接試験実施後、随時

なお、採用後6ヶ月間は地方公務員法第22条の規定により条件付採用となります。

9. 初任給及びその他の給与

増毛町職員の給与に関する条例に基づき、それぞれの学歴及び前歴に応じ決定。その他の給与として、通勤手当、時間外勤務手当、寒冷地手当、扶養手当、特殊勤務手当、期末手当及び勤勉手当等を条例の支給要件に従って支給します。

10. 就労奨励金

増毛町看護職員就労奨励金条例に基づき、支給要件に従って勤務年数により支給します。

11. その他

受験手続の問い合わせ

〒077-0292 増毛町弁天町3丁目61番地
増毛町役場 総務課 庶務係
(電話 0164-53-1111 内線 212)

業務関連の問い合わせ

増毛町立市街診療所（有床診療所）
〒077-0214 増毛町畠中町5丁目176番地の1
増毛町立市街診療所 事務係
(電話 0164-53-1811)

増毛町立明和園（老人福祉施設）
〒077-0291 増毛町見晴町438番地1
増毛町立明和園 事務係
(電話 0164-53-1601)